



ものづくり広報

平素は本市の産業政策につきまして、ご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。本年度も、鈴鹿市ものづくり産業支援センターでは、市内製造企業の皆様の現場の課題解決や人材育成に向け、きめ細かい支援を行ってまいります。今後ともよろしくお願い申し上げます。

市内の中小製造企業の課題解決をお手伝い

さまざまな専門領域を持つアドバイザーが在席

鈴鹿市ものづくり産業支援センターは、市内の中小製造企業が抱える現場や経営・管理の課題解決のため、経験豊かな企業OBが専門アドバイザーとして所属。企業現場で支援活動を行っています。

今年度は34人のアドバイザーが在籍。アドバイザーの専門分野は、製造現場の課題である

Q（品質）、C（原価）、D（納期）、M（人）、S（安全）、経営・管理の課題である人、物、お金、計画、販促など、幅広い分野に対応しています。

ものづくりを取り巻く環境の変化にも対応

製造現場の基礎的な課題だけではなく、下記のような固有の技術や分野にも対応します。

- 食品製造の分野でHACCPの取得
- 新技術や新商品の開発には不可欠な特許や商標などの知財関連
- 国や県などが用意する各種補助金申請に向けてのアドバイス
- 企業PRに有効な展示会出展方法のアドバイス



4月より、社会保険労務士の資格を持ったアドバイザーを新たに登録しました。労働基準法に関すること労働問題に関すること労働関係法令に係る届出に関することなどアドバイス支援が可能になりましたので、ご活用ください。

課題解決に向けての支援項目を紹介します

◆現場の困りごとに関する支援項目

品質：品質管理、不良対策、QC手法、不良率低減、工程分析、標準化

原価：原価低減、効率アップ（レイアウト改善、要員配置）、不良品削減

生産：加工計画、リードタイム短縮、在庫管理、物流、納期、生産効率向上

人：人材育成、技術指導（プレス、溶接、塗装、鋳造、機械加工、電気、図面）

安全：安全作業、安全職場、防災対策、危険予知(KYT)、5S（2S3定）



◆経営・管理の困りごとに関する支援項目

人：新入社員研修、管理者育成、評価制度、賃金体系、目標管理、社員活性化

物：設備管理（維持・更新）、費用対効果、治具/備品保管管理

お金：経理・簿記の基礎、原価管理、投資効率、補助金等申請要領

計画：理念、方針、ビジョン、事業計画、会社運営、ISO

販促：会社案内・カタログ製作、展示会備品、ホームページ、販路拡大

他：知的財産、食品衛生、HACCP、環境M-EMS、BCP、労務管理



新社長紹介：TNK有限会社

TNK有限会社はワイヤーハーネスの加工・組立を行っている会社です。入社して約9年経った昨年先代社長から引き継ぎました。

・新しく社長になって、何か変わったことはありますか——

特に変わったことはありません。社長になる前から続けている業務を守っていきたくて考えています。新規の取引先を増やしたり、取引先のラインに入って勉強するなど仕事を増やすため、活動しています。また、就労支援施設に仕事を手伝ってもらうなどの取り組みも行っています。

・御社で働くきっかけ及び社長になったきっかけを教えてください——

父である先々代社長が急逝し、母が社長を継ぐことになり、母を助けるために働き始めました。入社前は観光の専門学校に行っており、会社を継ぐかどうかは決めていなかったです。誰かが会社を継がなければいけないということや先々代が苦労しているところを見てきたこともあり、この会社を続けていきたいと思いました。また、働いてくれている従業員もいたため、守っていかないといけないという思いもありました。

・現在の会社の状況について教えてください——

昨年はコロナの影響や半導体・樹脂不足のため、材料が届かず厳しい状況でした。今年は8月より新製品の量産が始まるため、仕事が増える予定です。そのため、従業員を増やす予定で求人を募集しているところです。

最初は親から継いだけなので、記事になるようなことはないと話していましたが、話を進めるうちに会社や従業員への想いを聞くことができました。



代表取締役 田中 亮輔社長

住所 鈴鹿市高塚町2018番地

TEL : 059-340-6660

FAX : 059-340-6665

業務内容 ワイヤーハーネス組立

ものづくり産業支援センターの補助金を募集します

・鈴鹿市モノづくり元気企業支援事業補助金

市内の中小製造業者などの技術力の向上や市内製造業の活性化を図るため、開発に要する経費の一部を補助します。

◆対象 市内に本社または主たる事業所がある中小製造業者などが行う新商品や新技術の研究開発で大学や高専などの高等教育機関や研究機関などと共同で行う事業開発やその指導を受けて行う事業

◆補助金額 補助対象経費の2分の1以内（補助金額の上限190万円）

◆申込み 6月11日（金）17時15分（必着）までに、申請書に必要事項を記入し直接、産業政策課ものづくり産業支援センター（別館第3 2階）へ持参

・鈴鹿市商談会等出展支援事業補助金

新たな事業展開、新規取引先、事業提携先などの販路開拓を促進することを目的に、市内の中小製造業者などが、国内外における商談会などへの出展に要する経費の一部について補助金を交付します。

◆対象事業 市内に本社または主たる事業所を有する中小製造企業者などで、国内外における商談会など（一般消費者に対し直接に販売することを主な目的とするものおよび本市が主催、共催をするものを除く）に出展する事業

◆対象経費 旅費、広報・宣伝活動費、運搬費、会場費、レンタル料、現地通訳費

◆補助金額 補助対象経費の2分の1以内の額。ただし、限度額は10万円

◆申込み 申請書に必要事項を記入し直接、産業政策課ものづくり産業支援センター（別館第3 2階）へ持参